

士法システム WG

掲示板システムについて(進捗状況)

1. 共用 DB 掲示板システム「概要版マニュアル」が作成済み
2. 10/29 国交省の担当者に操作説明を実施し、直後に前掲のマニュアルを送付
3. 11/8 に同担当者に共用 DB 連絡協議会総会（11/12：新潟）への説明資料を送付
4. 上記総会において、「掲示板システム」の存在と利用方法のルールは、国が検討中であると、参加者に伝えられた。

添付資料

【資料1 - 】概要版マニュアル 共用DB掲示板システム

【資料1 - 】掲示板システムの機能構成イメージ

建築士システムについて(要望状況)

1. 「建築行政共用データベースシステムの改善について(要望)」

中国・四国ブロック建築士行政連絡会議 幹事県代表(愛知県) 平成22年8月23日付
要望事項の内容：最低限の改善要望及び利便性向上のための改善要望の2種

【ICBA からの対応】

現状と改善策をまとめた表で回答(同年8月27日)

(システム改修、同意形成、改修費用の確保などの問題点も明記)

システム改善せずに対応可能な手順(2種)を返答(同年10月22日)

2. 「建築共用データベースへの要望事項」

東京都及び東京都建築士事務所協会 平成22年11月16日付

8項目の要望項目があったが、協議の結果15項目となった

【ICBA からの対応】

議事録と対応方針書で回答(同年11月26日)

添付資料

【対愛媛県】

【資料2 - 】建築行政共用データベースシステムの改善について(要望)

【資料2 - 】中国・四国ブロック 建築士システムに関する要望・現状・改善案の整理票

【資料2 - 】5年以上の事務所登録更新がされていない事務所の検索方法

【資料2 - 】事務所登録更新時の年月日自動入力

【対東京】

【資料3 - 】建築行政共用データベースシステムへの要望事項

【資料3 - 】議事録 建築士・事務所登録閲覧システムに関する要望について

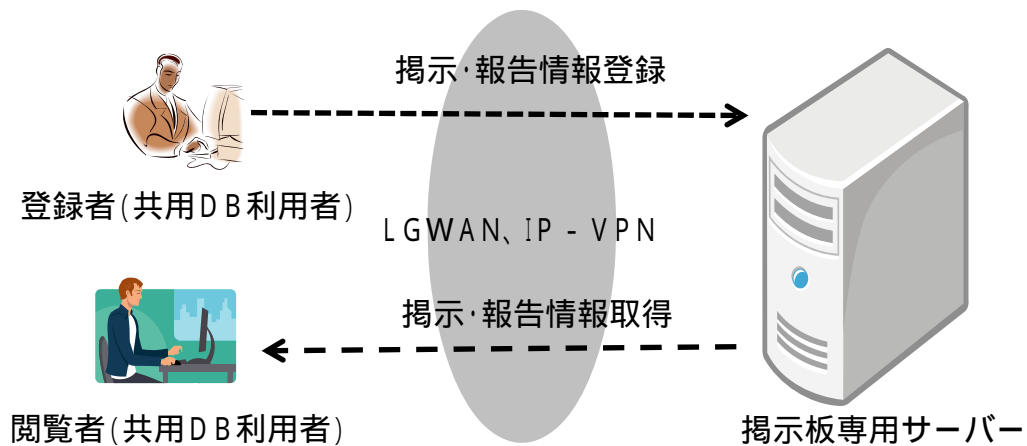
【資料3 - 】建築士事務所登録証明書

建築行政共用データベースシステム 掲示板システムの機能構成イメージ

掲示板システムとは

共用DB利用者（国、都道府県、特定行政庁、指定確認検査機関等）が掲示・報告情報（建築士等の処分情報、統計情報等）を登録し、共用DB利用者相互に情報共有するシステム。

現在国土交通省にて、都道府県等、建築士行政担当機関による運用方法を検討中。



想定される掲示・報告情報

- ・ 建築士等の処分情報
- ・ 統計情報（建築基準法施行状況、着工統計等の実施結果）
- ・ 組織情報（特定行政庁・指定確認検査機関の一覧等）
- ・ 会議開催情報
- ・ 指定確認検査機関の基礎情報
- ・ 緊急調査の実施結果 他

(案)

概要版マニュアル

共用 DB 掲示板システム

平成 22 年 11 月 日

(財) 建築行政情報センター

目次

1 - 1 掲示板システムの目的	2 P
2 - 1 画面構成	3 P
3 - 1 操作方法	4 P
3 - 2 お知らせ登録	5 P
3 - 3 お知らせ検索	8 P
3 - 4 お知らせ一覧	9 P

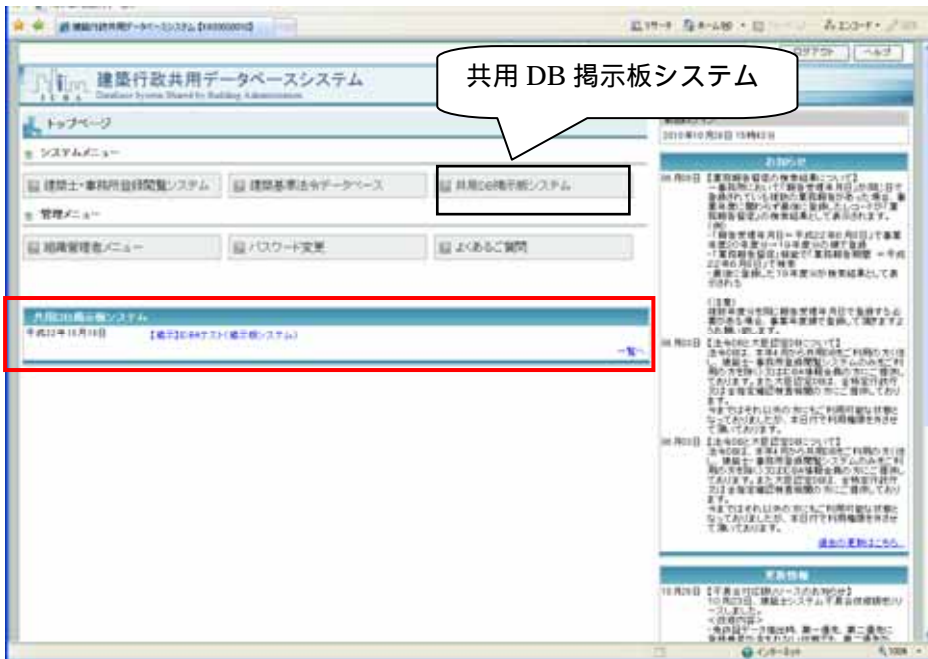
1 - 1 掲示板システムの目的

建築行政共用データベースシステム（以下「共用DB」）は、建築士及び建築士事務所等の登録情報並びに住宅建築物のストック情報等を総合的に管理提供できるデータベースシステムで、平成 19 年度から 3 カ年をかけて構築されました。共用DBにより、建築士、建築士事務所及び指定確認検査機関等に対する指導監督や、情報開示の徹底、違反建築物対策や、既存建築物に係る各種施策の推進等、建築行政の的確化、迅速化に寄与することを目的としています。

掲示板システムは、共用DBの機能の一つであり、全国の共用DB利用機関の間で共有すべき情報を登録、閲覧するためのものです。

そこで、本マニュアルで建築士行政に携わる機関を対象として、処分情報を共有する場合を例に、掲示板システムの操作について概要を説明します。

2 - 1 画面構成



左図は、共通基盤（ログイン直後の画面）です。他組織が掲載したお知らせは、赤枠のように表示されます。

「共用DB掲示板システム」を立ち下げなくとも、共通基盤上でお知らせが表示されますが、見落としを回避することを目的としています。



右図は、掲示板システムを立ち上げたときの画面です。

掲載されているお知らせは、「お知らせ一覧」で確認することができます。

業務メニュー	機能	権限
お知らせ登録	お知らせの登録を行います。	登録者権限ユーザー
お知らせ検索	自組織で掲載したお知らせの検索、変更、削除を行います。	登録者権限ユーザー
お知らせ一覧	他組織が掲載したお知らせを一覧で見ることができます。	閲覧者権限ユーザー

3 - 1 操作方法概要

お知らせ登録機能 全般

The screenshot shows a web browser window with the URL '共用DB掲示板システム - お知らせ登録'. The page title is 'お知らせ登録'. The user is logged in as '吉川洋平' (Yoshioka Hiroshi) on '2010年10月28日 15時57分'. The system name is '黒本県(ICBAサポート用)'. The form fields are as follows:

- 題名: Text input field.
- お知らせ種類: Radio buttons for '掲示用' (selected) and '報告用'.
- カテゴリー: Two dropdown menus for '大項目' and '中項目'.
- お知らせ対象: '対象設定' button, with '(未設定)' below it.
- 掲載期間: Radio buttons for '指定なし' (selected) and '指定あり'. Time selection fields for start and end times, both set to '0時 00分'.
- 内容 (1000文字以内): Large text area.
- 添付ファイル (合計最大2MB): File upload field with '参照' and '追加' buttons.
- 問合わせ先: Dropdown menu.

Buttons at the bottom right: '確認', '検索へ', 'メニューへ'. Footer text: '財団法人建築行政情報センター 電話103-5225-7807 お問い合わせ:toiwase@icba.or.jp 操作問合せ:0時半~19時 システム障害問合せ:0時半~19時(いずれも土日祝祭日等を除く) Copyright © 2010 ICBA All rights reserved.'

項目名	説明
題名	お知らせの題名を入力します。
お知らせ種類	掲示用か報告用を選択します。
カテゴリー	処分情報を選択します。
お知らせ対象	お知らせする機関(国・都道府県・建築士会・事務所協会の中から)を選択します。
掲載期間	掲載期間の「あり」「なし」と、「あり」ならばその掲載期間を入力します。
内容	処分情報を入力します。
添付ファイル	ワード、エクセル、PDF、JPGなどの画像ファイル等が添付可能です。
問合わせ先	自組織の名前と連絡先を入力します。

3 - 2 お知らせ登録機能について

お知らせ登録機能「題名」について

題名	<input type="text"/>
----	----------------------

題名については、全国で共有するための処分情報となるため、以下のようなフォーマットで掲載するようにしてください。全国一律の掲載方法を採用することによって、見易さが保たれると思います。

例)

【 県 H22/1/1 付け 建築士処分情報】

お知らせ登録機能「お知らせの種類」について

お知らせ種類 掲示用 報告用

明確な区別の基準はありませんが、処分の内容によってお選びください。基本的には、デフォルト（初期設定）である「掲示用」を選択していただければ問題ないものと思います。

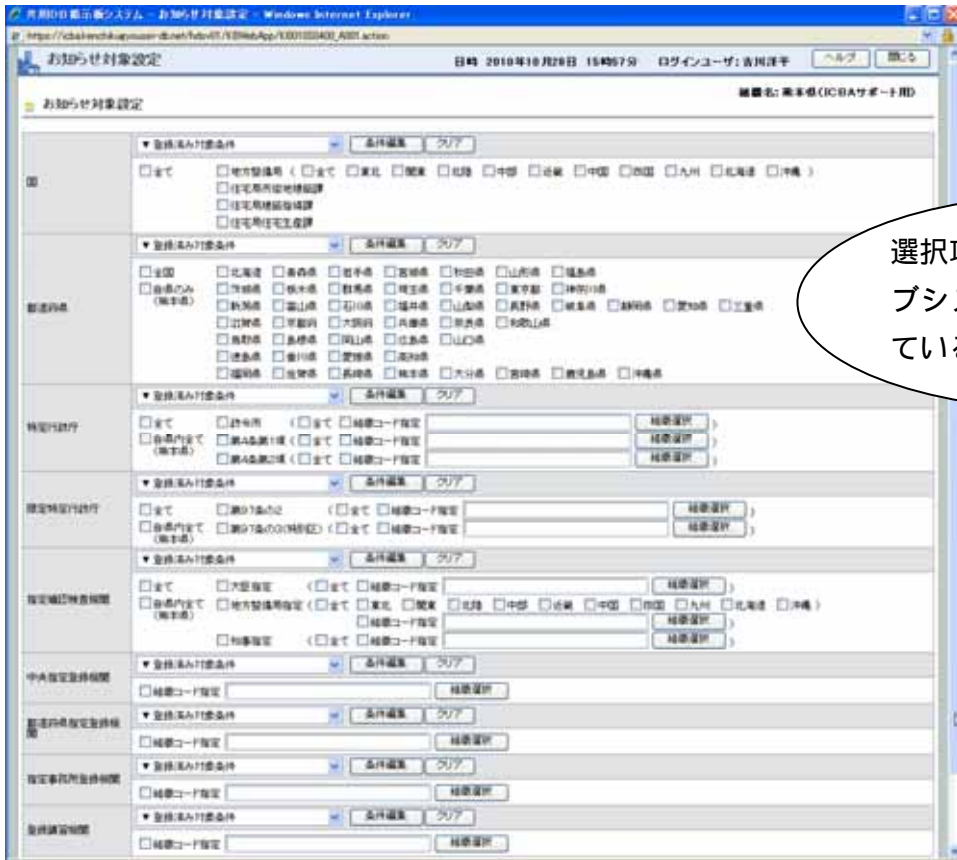
お知らせ登録機能「カテゴリー」について

カテゴリー	▼大項目	▼中項目
お知らせ対象	▼大項目	
掲載期間	統計情報 特定行政庁情報 指定機関情報 調査結果 調査依頼 調査報告 報道発表	定あり (
内容 (1000文字以内)	処分情報 会議情報 その他	

左図のように、「カテゴリー」には、複数の選択肢がありますが、これは、他のサブシステムの利用者を想定しているためです。

建築士・事務所登録閲覧システムをご利用される方の場合、内容に合わせて、「処分情報」又は「その他」のどちらかを選択するようにしてください。（注：「処分情報」又は「その他」を選択すれば中項目の入力は要求されません。）

お知らせ登録機能「お知らせ対象」について



お知らせをする対象を選ぶ項目となります。上図のように選択肢が多数表示されますが、「カテゴリー」と同様に、建築士・事務所登録閲覧システム以外のサブシステムの利用者を想定しているためです。建築士・事務所登録閲覧システム利用者においては、国・都道府県・都道府県指定登録期間（＝建築士会）・指定事務所登録機関（＝事務所協会）の中から選択してください。

お知らせ登録機能「内容」について



内容については、全国で共有するための処分情報となるため、以下のようなフォーマットで掲載するようにしてください。全国一律の掲載方法を採用ることによって、見易さが保たれると思います。例)

- 【処分対象】 建築士事務所
- 【処分内容】
- 【処分期間】 平成 年～
- 【備考】

お知らせ登録機能 「問合せ先」について

問合せ先		↑ ↓
------	--	--------

掲示板システムにおいて、お知らせを掲載した機関がどこの機関であるか、自動的には表示されません。従いまして、この「問合せ先」において、お知らせを掲載した機関名を入力して頂く必要があります。また、その際、連絡先と担当者名も掲載いただくようお願い致します。

例)

【掲載】 県建築指導課

【担当者】 山田

【連絡先】 03-1111-1111

お知らせ登録機能 登録を押すと完了



全ての入力完了して確認ボタンを押下すると、左上のような画面へ遷移します。

入力内容を確認して修正したければ「戻る」ボタンを、入力内容がよければ「登録」ボタンを押下してください。

「登録」すると左下のような画面へ遷移し、お知らせの掲載が完了したことを知らせます。

「お知らせ検索へ」又は、「メニュー」のどちらかを押し、次の操作に移れるようになります。

3 - 3 お知らせ検索機能について

お知らせ検索機能 お知らせ検索画面



自組織で登録したお知らせを検索することができます。

また、登録したお知らせを削除したり、再編集ができるようになっております。

検索すると左下図のような画面が表示されます。

削除又は再編集したいときには、赤丸の詳細ボタンを押して頂くことによって、処理が可能な画面へ移動するようになっております。

3 - 4 お知らせ一覧機能について

お知らせ一覧機能 お知らせ一覧検索画面



お知らせ一覧機能は、開くと上記のように現在掲載されているお知らせが、自組織・他組織とも含めて一覧で表示されます。

日付順で表示されますので、同じ日に複数件、掲載されている場合、赤枠のように表示されます。クリックをすると詳細画面へ遷移します。

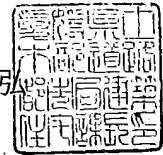
平成22年8月23日

財団法人建築行政情報センター
理事長 松野 仁 様

中国・四国ブロック建築士行政連絡会議

幹事県代表

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課長 中川 正弘



建築行政共用データベースシステムの改善について（要望）

【趣旨】

平成18年の建築士法改正に伴い、各都道府県においては、管理建築士講習及び定期講習についての受講促進等の指導を行う必要がありますが、現行の標記システムでは、各講習の未受講者を特定することが非常に困難となっています。

現在のところ、一般社団法人新・建築士制度普及協会において、未受講者の特定作業を行っていますが、特定までに時間がかかるほか、未受講者を随時に抽出することができないなど、業務遂行に支障が生じています。

今後、継続して各講習受講についての指導を行うためには標記システムの活用が不可欠ですので、本年7月29日及び30日に愛媛県で開催した平成22年度中国・四国ブロック建築士行政連絡会議において、標記システムの改善について、中国・四国ブロックとしての要望を行うことが決議されました。

当該決議に基づき、次の内容についての改善を要望しますので、対応をよろしくお願いたします。

【要望事項】

1 最低限の改善要望

(改善されなければ業務に支障が生じるため、早急に改善を要望する事項)

- (1) 建築士事務所データベースと建築士データベースの相互のデータの連動等により、管理建築士講習及び所属建築士についての定期講習受講記録が容易に確認でき、エクセル等のデータで出力できるようにすること
特に管理建築士の受講歴については、建築士データベースに受講歴を取り込んだ場合に、建築士事務所データベースに反映されるようにすること
- (2) 各種講習の受講歴については、講習の数ヵ月後に受講記録を更新しているが、講習終了直後に研修実施機関が登録する等、迅速に実施結果を反映できる体制を構築すること
- (3) 建築士事務所の登録期間の終期を追加すること

2 利便性向上のための改善要望

- (1) 業務報告書について、過去5年分の全事務所の報告の有無及び受理日を一覧表として表示し、出力する機能を追加すること
- (2) 過去の事務所立入検査の実施状況の履歴について、一覧表として表示、出力する機能を追加すること
- (3) エクセルファイルで入力したデータをシステムに取り込む機能の追加等、大量のデータを入力する場合の入力方法の改善を行うこと
- (4) 作業動作速度を改善すること

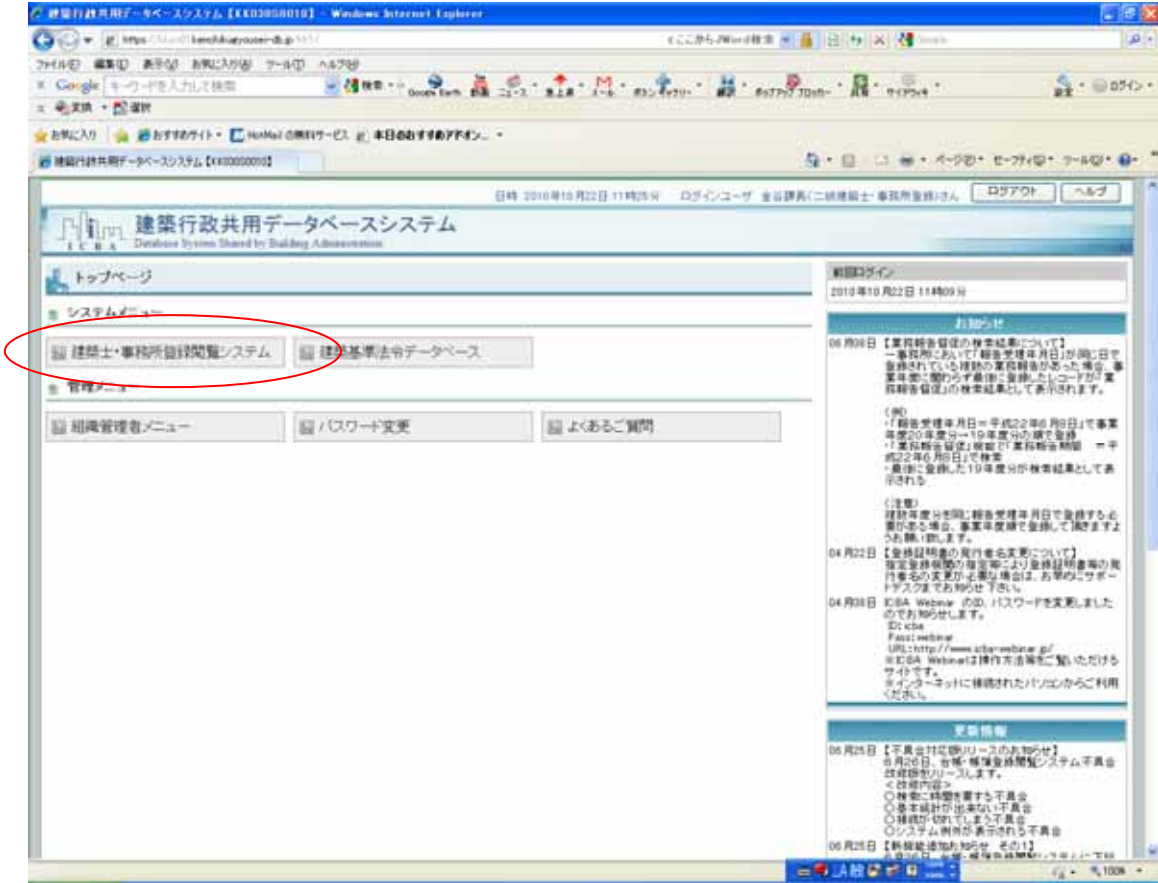
中国・四国ブロック 建築士システムに関する要望・現状・改善案の整理票

平成22年8月27日 ICBA

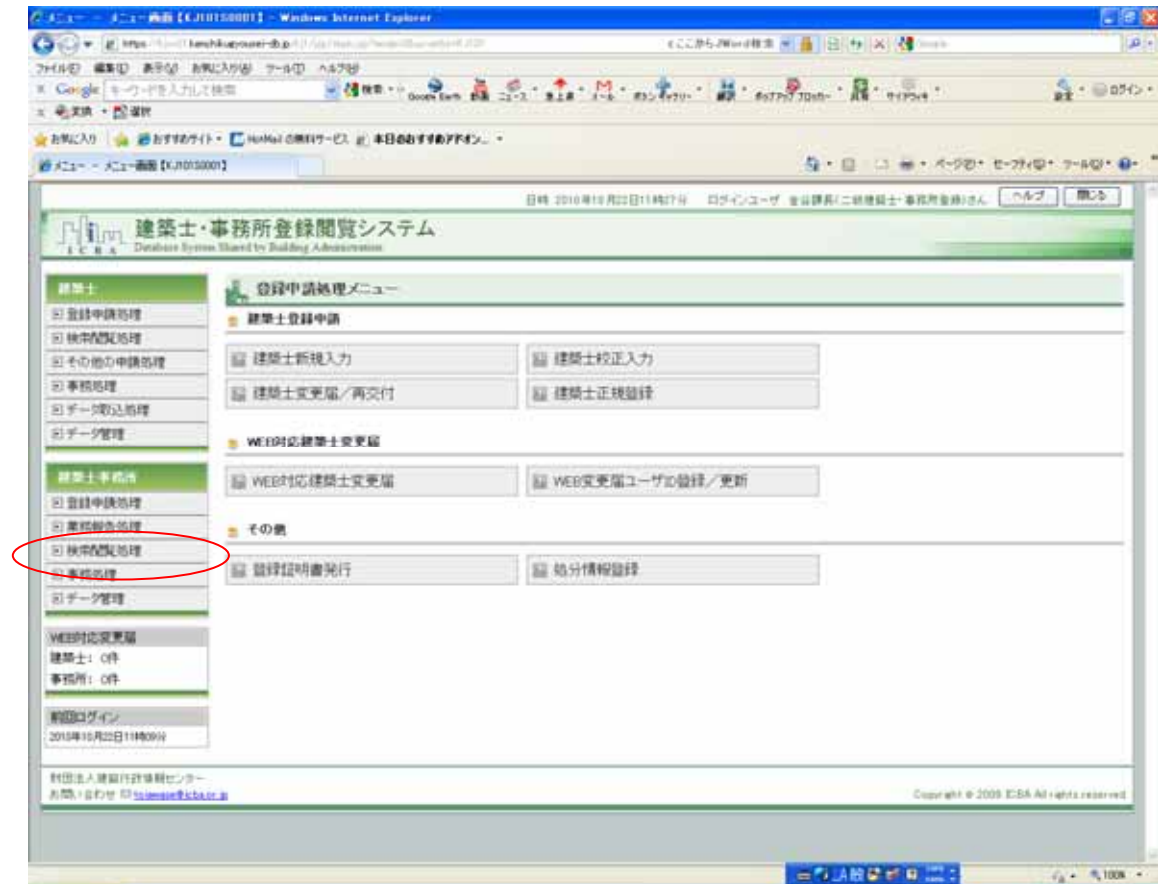
	要望事項	システムの原状	改善策
	1. 最低限の改善要望		
1	建築士事務所データベースと建築士データベースの相互のデータの連動等により、管理建築士講習及び、所属建築士についての定期講習記録が容易に確認でき、エクセル等のデータで出力できるようにすること。特に管理建築士の受講履歴については、建築士データベースに受講履歴を取り込んだ場合に、建築士事務所データベースに反映されるようにすること。	建築士と事務所の両DBは連動していない 連動させるには、バッチ処理で名前と登録番号で両DBを一致させ、合致しないものはエラー出力し、各機関で確認して訂正するなど、連動の整合性を担保する必要がある その後、事務所DBに所属建築士情報を入力した際、建築士DBを参照し、合致していたら講習情報も含めて登録するなどが考えられる	建築士・事務所登録閲覧システムの改修を行うためには改修費用が必要（改修内容により費用は大きく異なる） また、左記の連動の整合性を担保するための作業も必要 そこで当面の対応策としては、（都道府県の下）建築士・事務所登録閲覧システムDBから直接データを取得し、普及協等で当該データを処理し、その結果を各都道府県に送付する案がある 上記案では、各都道府県は任意に作業ができないため、若干システムを改修し、都道府県がデータ抽出し、それを別途作成するACCESSシステムで読み込んで、各都道府県が処理する案もある
2	各講習の受講歴については、講習の数ヶ月後に受講記録を更新しているが、講習修了直後に実施機関が登録する等、迅速に実施結果を反映できる体制を構築すること。	システムの問題ではなく、運用の問題と思われる	講習機関による建築士の照会を各都道府県が了解する必要
3	建築士事務所の登録期間の終期を追加すること。	5年遡った登録年月日で検索し、更新が必要な事務所を特定可能。また全項目出力をすれば、一括管理も可能	不要と思われる
	2. 利便性向上のための改善要望		
1	業務報告書について、過去5年分の全事務所の報告の有無、及び、受理日を一覧表として表示し、出力する機能を追加すること。	業務報告書は、添付ファイルで保存しているため、全項目出力などはできない	システムの改修（費用）が確保できるか否かによる
2	過去の事務所立入検査の実施状況の履歴について、一覧表として表示、出力する機能を追加すること。	立入検査情報は現況情報に登録できる。全項目出力では出力されない	システムの改修（費用）が確保できるか否かによる
3	エクセルファイルで入力したデータをシステムに取り込む機能の追加等、大量データを入力する場合の入力方法の改善を行うこと。	そのような機能はない	作業の要件が明確であれば、バッチ処理で取り込むプログラムの開発などは費用次第で可能
4	作業動作速度を改善すること。	回線はセキュリティに配慮し、都道府県はLGWAN、指定（事務所）登録機関はIP-VPNを利用している	IP-VPN利用機関では動作速度は問題ない LG-WAN利用都道府県では、当該都道府県の回線環境により遅い場合がある。その場合は、情報管理部局に協議するか、当面はIP-VPN回線を引いて利用することも考えられる（但し、回線利用料年間約20万円は別途必要）

5年以上の事務所登録更新がされていない事務所の検索方法
 【初期画面】「建築士・事務所登録閲覧システム」をクリックする。

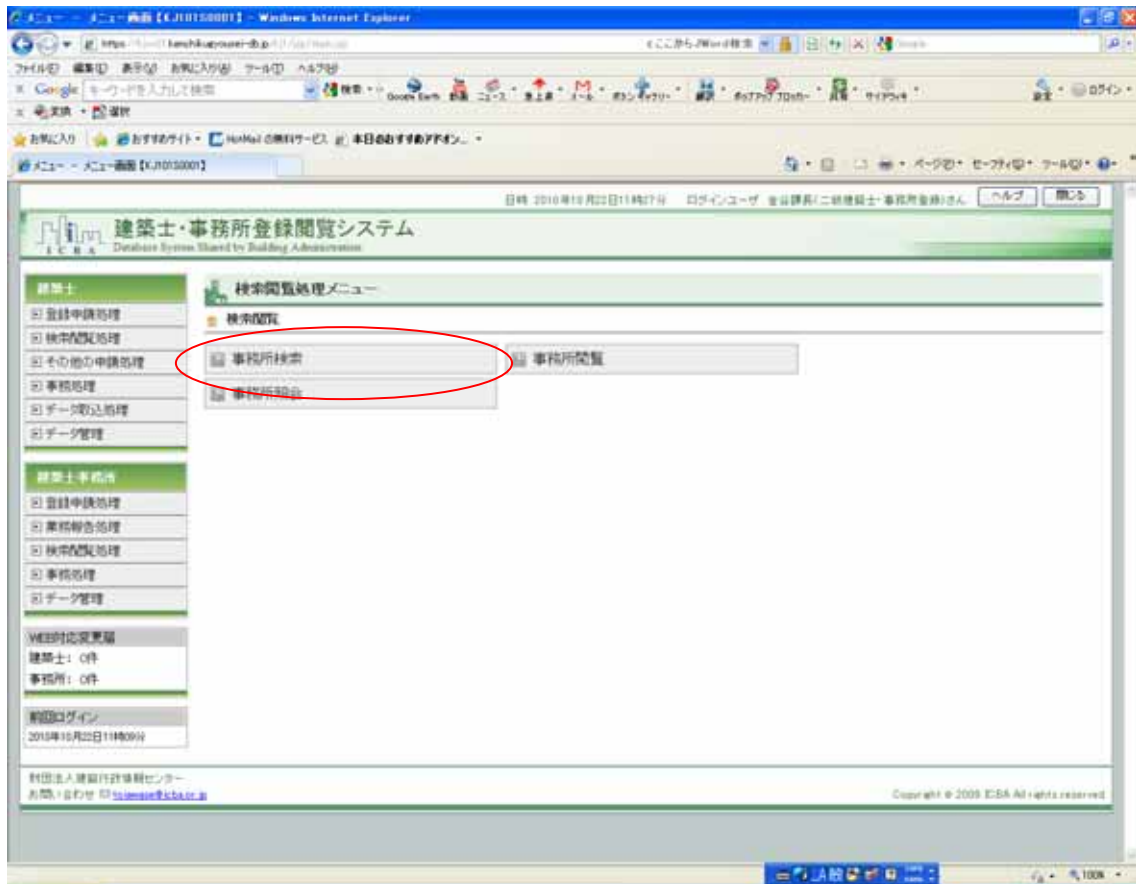
資料 2 -



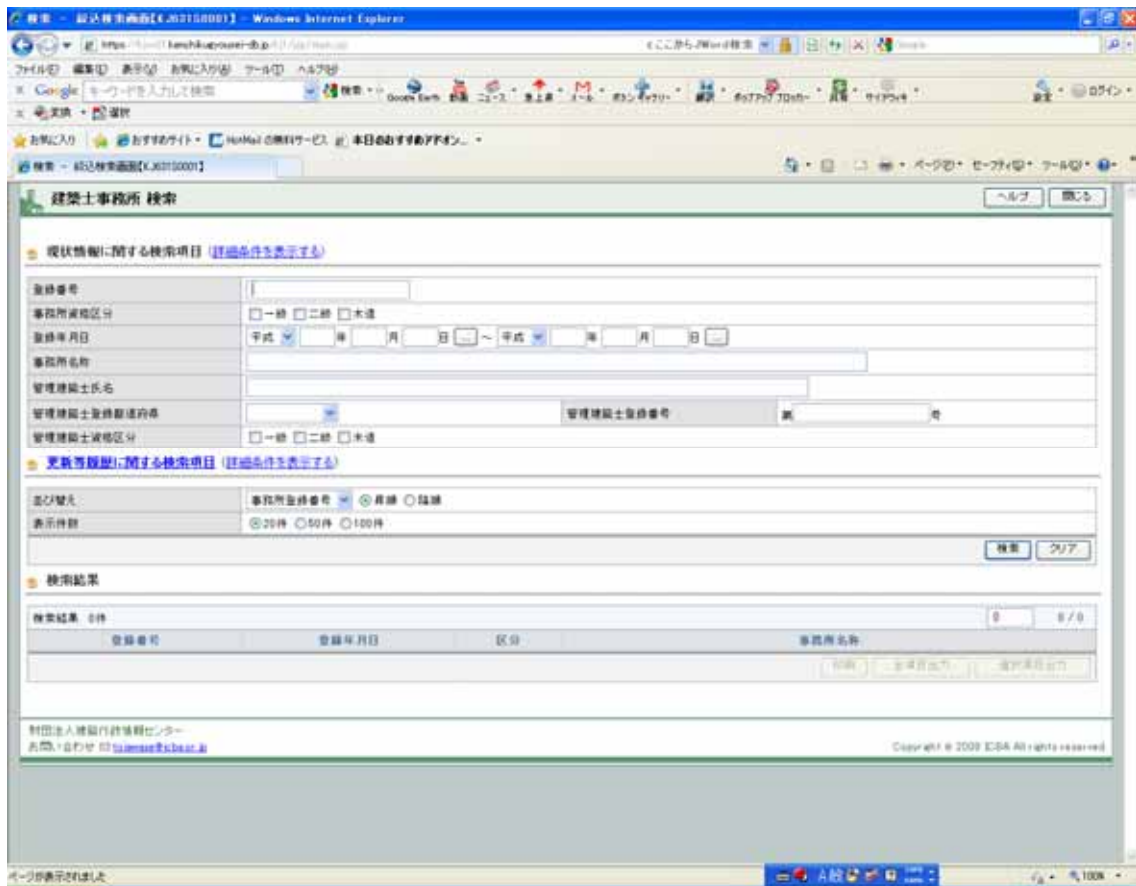
「建築士事務所」メニューから「検索閲覧処理」をクリック



「検索閲覧」メニューから「事務所検索」をクリック

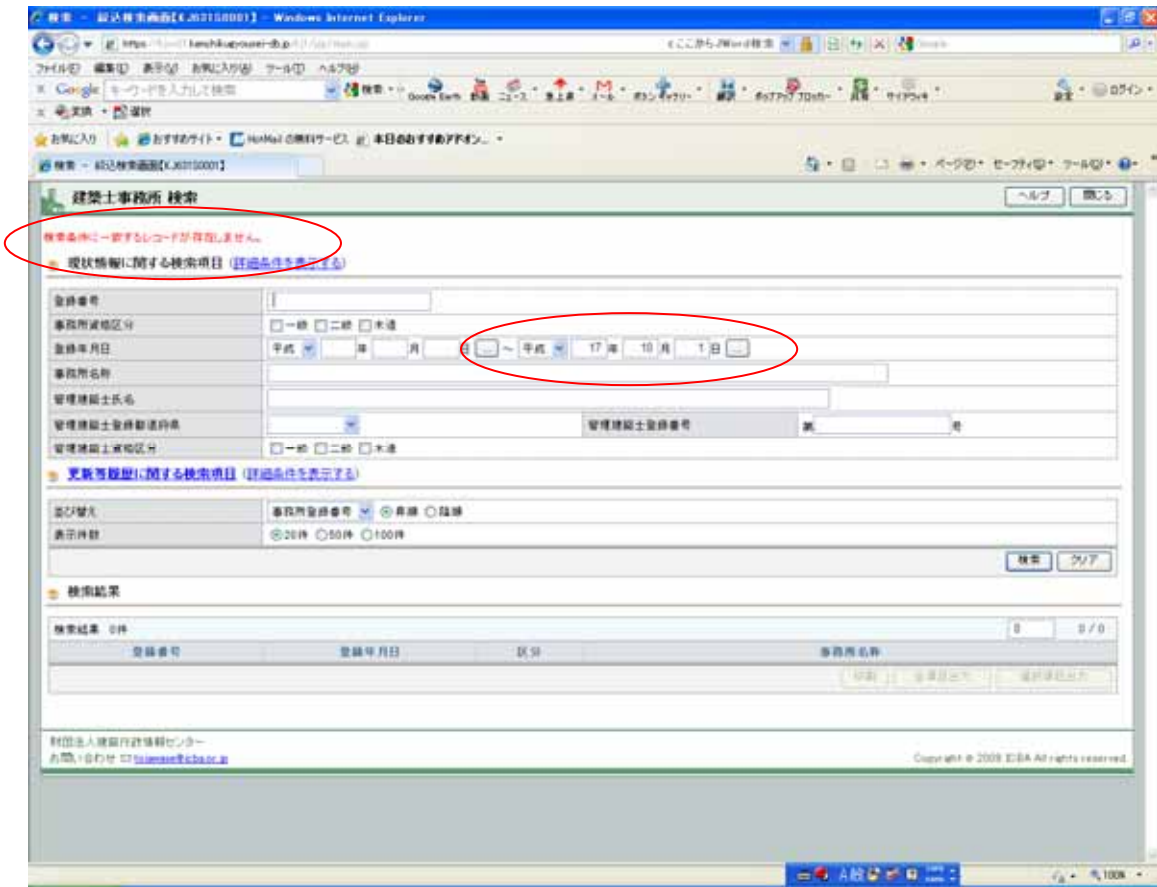


「建築士事務所 検索」画面が表示



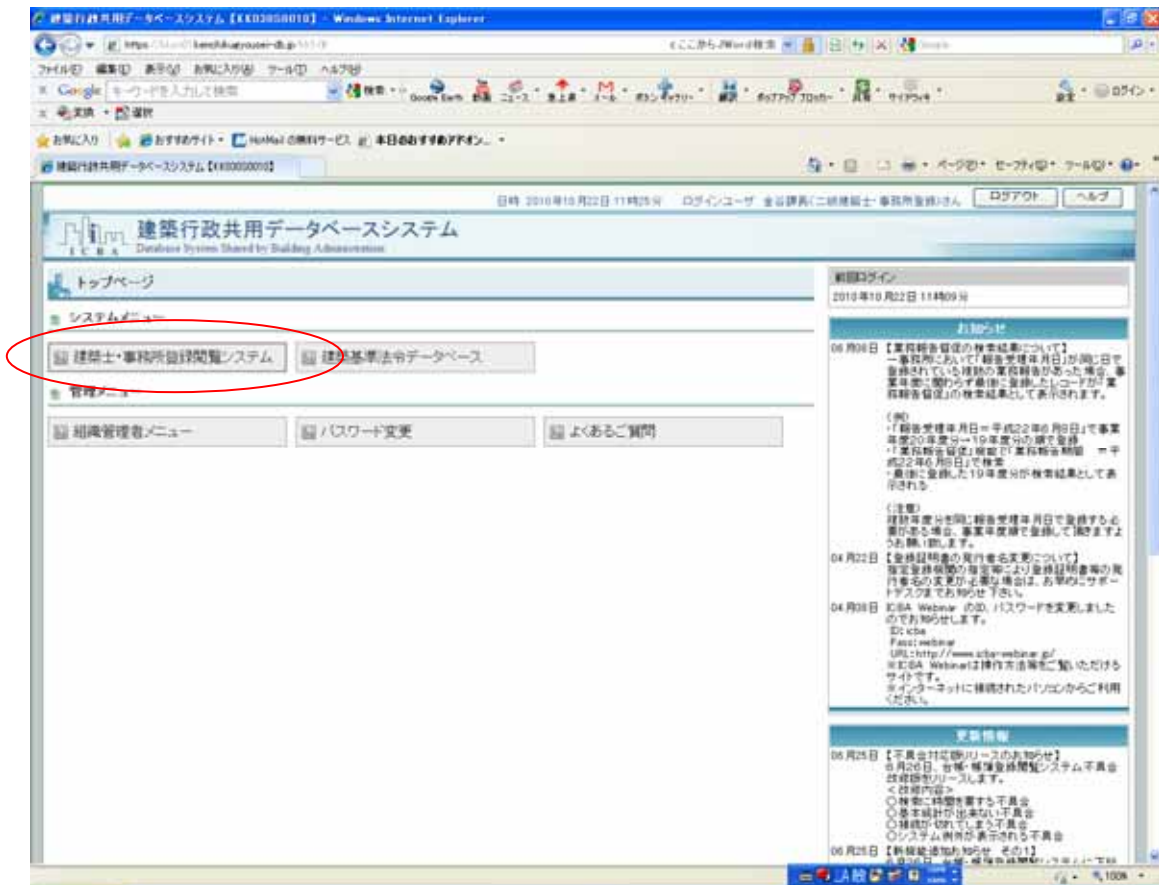
登録年月日のメニューで、終期の年月日を入力した後、「検索」をクリック。仮に入力した年月日は、5年以前にしており、右欄に入力することにより、入力年月日以前に事務所登録された事務所を検索することが可能です。もし、該当事務所が存在した場合は、5年更新がされていないことを意味します。

その結果「**検索条件に一致するレコードが存在しません**」と表示された場合、該当事務所がないことが確認される

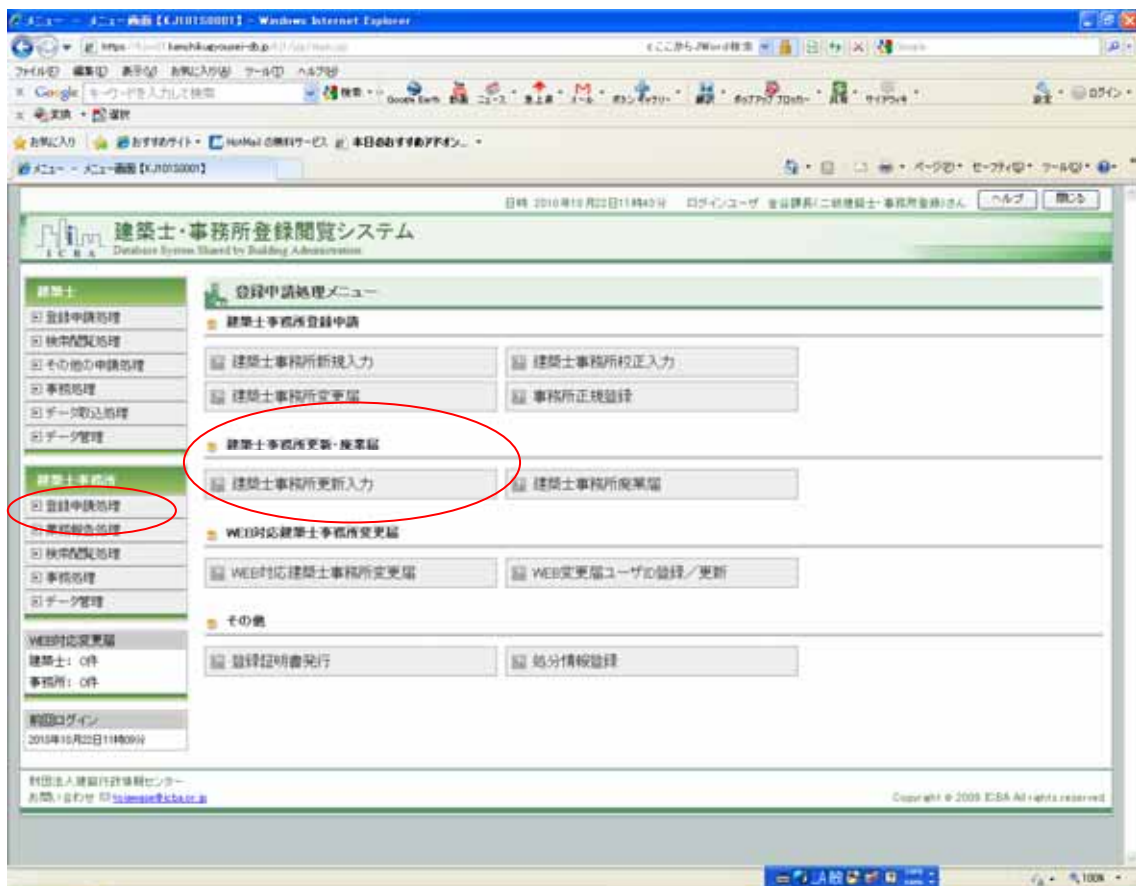


以上

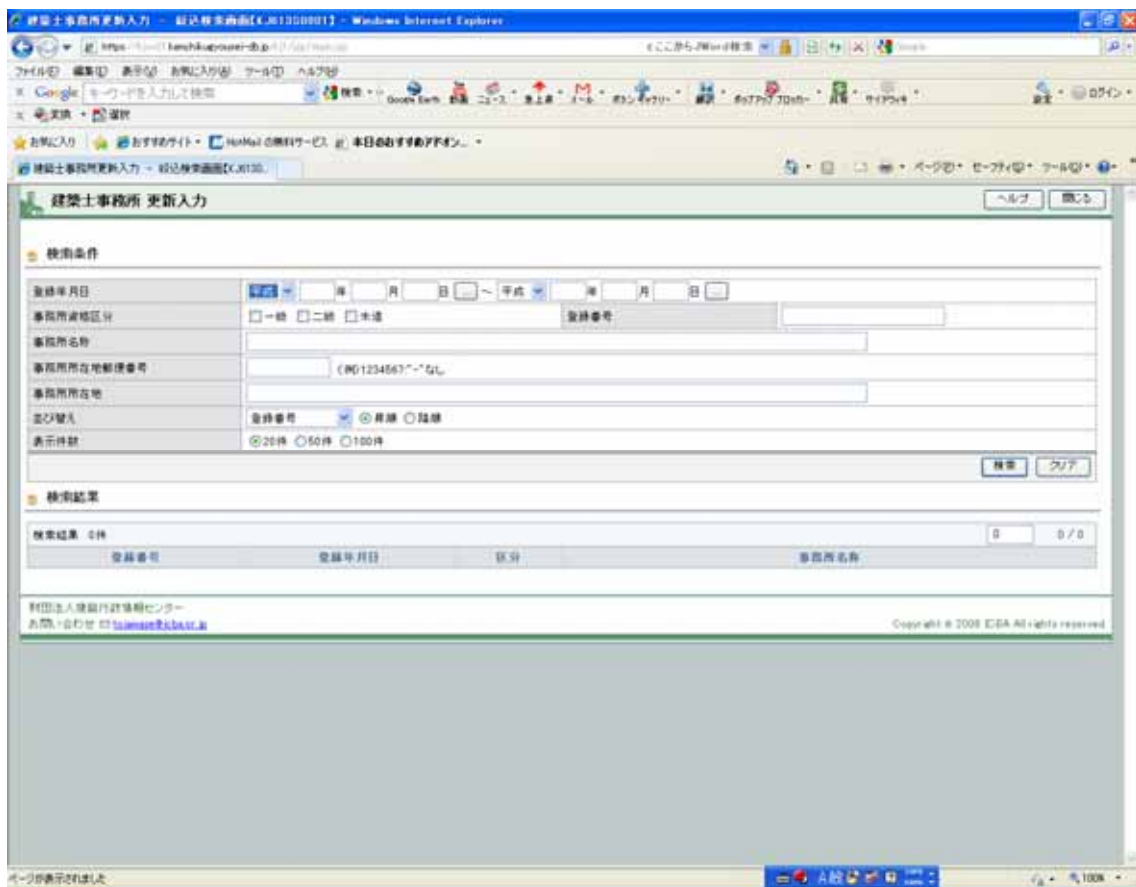
【初期画面】「建築士・事務所登録閲覧システム」をクリック



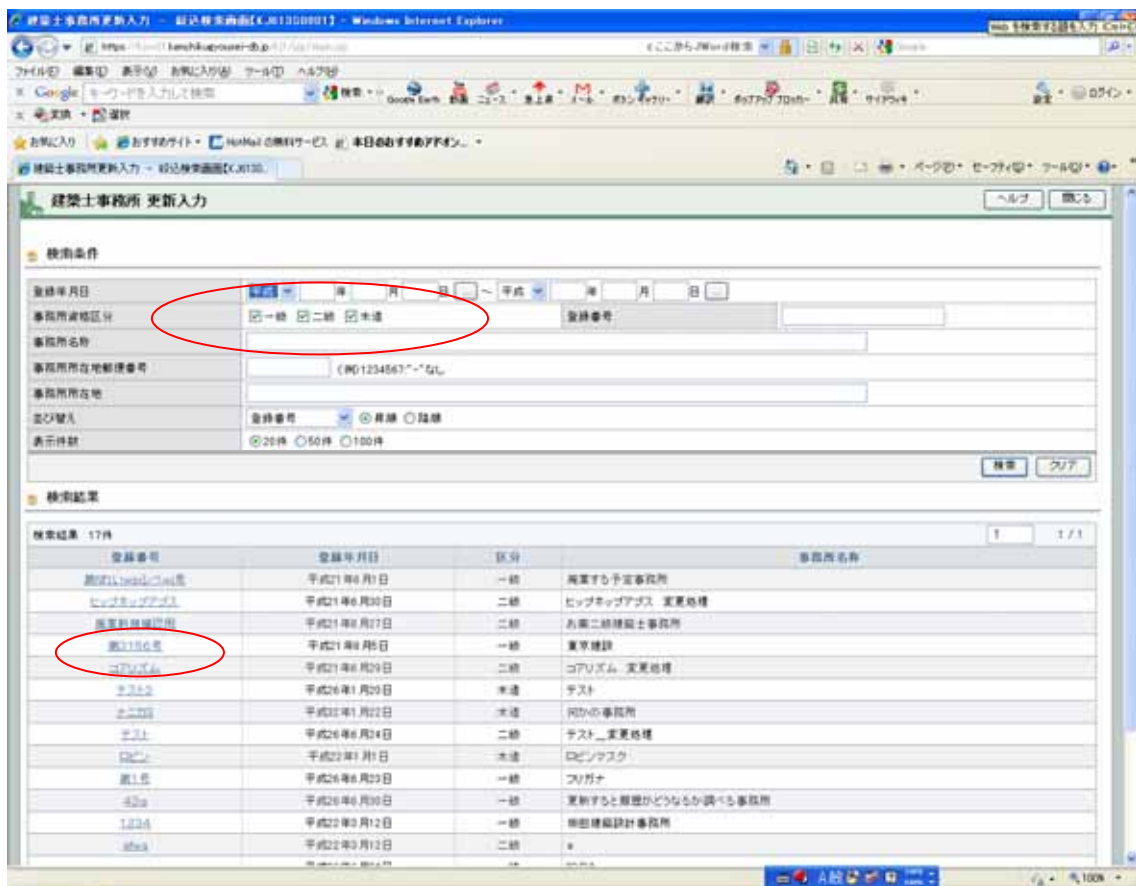
「建築士事務所」メニューから「登録申請処理」を選択し、「建築士事務所更新・廃業届」メニューの「建築士事務所更新入力」をクリックする



事務所登録の更新が必要な事務所を検索する



「事務所資格区分」より全ての資格を選択して、「検索」をクリックすると、下段に該当事務所一覧が表示される。例として、登録番号の欄より「第 3156 号」をクリック



「登録年月日」は「前回登録年月日」から起算して5年後の年月日が表示される
但し、登録有効期日は、この「登録年月日」より1日を引くことになり、「終期」を意味する。

建築士事務所更新入力

登録事務所情報 (前回建築事務所区分: 一級 前回登録番号: 第0100号 前回登録年月日: 平成22年10月22日)

申請受付年月日: 平成 22 年 10 月 22 日 登録年月日: 平成 25 年 8 月 5 日

事務所名称フリガナ: トウキョウケンセン

事務所名称: 東京建設

事務所名称英訳表示: 事務所 (外字マスト-アップのみ) 削除

事務所所在地郵便番号: 1030014 (〒01234567"-なし)

事務所所在地: 東京都港区芝罘2-2

事務所所在地ビル名等: 建設会館5F

事務所電話番号: 0333334455 (〒01234567"-なし) 事務所FAX番号: 0333334466 (〒01234567"-なし)

申請者情報

個人・法人区分: 個人 法人

個人

申請者氏名フリガナ:

申請者氏名:

申請者氏名イメージ表示: 削除

建築士の資格区分: なし 一級 二級 木造

住所郵便番号: (〒01234567"-なし) 事務所住所:

住所:

住所電話番号: (〒01234567"-なし) 住所FAX番号: (〒01234567"-なし)

法人

法人名称フリガナ: トウキョウケンセン

法人名称: 東京建設

以上

建築行政共用データベースへの要望事項

1. 管理建築士の建築士免許が無効の事務所に対する誤記訂正
2. 外字（漢字）登録
3. 検索項目の追加
4. 非常時のバックアップ
5. 建築士の登録情報と建築士事務所の登録情報に互換性を持たせる
6. 建築士内容閲覧の管理建築士講習終了日の不備
7. 所属建築士の一括削除
8. 廃業届出者の項目

1. 管理建築士の建築士免許が無効の事務所に対する誤記訂正

主に建築士免許を返納後に建築士事務所の廃業をする場合、誤記訂正ができない。

申請者の住所や廃業年月日・廃業理由などを追記・訂正したくても「免許ステータスが無効のため登録できない」と表示されて、訂正ができない。

(変更や更新を入力できないのは、当然だが)あくまでも「誤記訂正」であり、管理建築士を他の人に登録しなおすということではではないので、誤記訂正が可能となるよう検討願います。

2. 外字(漢字)登録

外字の登録ができるようにしてほしい。

JIS2004では、入力できない文字もある。

建築士の免許証や商業登記簿謄本には外字で登録してあるのにもかかわらず、建築士事務所の登録の際には使えないのはおかしい(戸籍と同じ字を使いたい)という、お客様からの意見もある。

自分の名前(漢字)の表記にこだわる人もいるので、外字リストなどを作って、主だった漢字を入力できるようにして検討願います。

e x) 吉 邦 橋 辻 廣

外字入力に関しては、東京都時代に使っていたデータソフト(ミロク: ㈱建築技術教育普及センター作成)では外字のリストを作っており、入力できる文字も数カ月に一度の割合で増えていったため、サービスの低下を感じている。【別紙①②】

同じことが、DBでもできるのではないかと検討願います。

外字の入力については字形イメージ取込ができるが、建築士事務所名称と登録申請者氏名のみ可能である。登録証明書や登録通知書には管理建築士の氏名や法人名称も記載されるのに、イメージ取込ができない(外字が入った通知・証明書ができない)ので、すべての情報を網羅しているということではない。

管理建築士の氏名については、「建築士」の情報として外字がイメージ取込されていても、建築士事務所の情報とは互換性がないので通知・証明書には反映されない。

※事務所の情報(テキスト形式)を出力した際、イメージ取込をした内容までは出力されない。東京都では登録通知や証明書は独自の様式に差し込み印字をしているので、イメージ登録してあまり意味がない(DBを閲覧した際に参考として載るだけ)。

通知書だけではなく、建築士事務所の閲覧リストにも反映されないので、現時点では「・」「#」と表示される。

3. 検索項目の追加

検索項目の追加を検討願います。

(1)添付資料の有・無

(2)業務報告

現在→「決算月 □月～□月」と「年次報告受理年月日」のみ

下記項目を検索項目に追加されることを検討願います。

(「業務報告督促」画面の項目ではなく、「建築士事務所検索」画面の項目を追加)

①業務報告の有・無

②平成□年度分の報告書

(各都道府県で入力形式が違うのであれば、□に数字を入力する方法ではなく、キーワードとして入力できるようにする)

③備考欄に記載したキーワード

④添付資料の有・無

4. 非常時のバックアップ

DBシステムがシステムダウンにより使用できなくなったときの対応

現状→こちらからICBAに対して電話をして確認する。〇〇時ごろ復旧予定といわれるだけ。

その後、予定時間になっても復旧せず、結局その日一日中DBを使用できなかった。

後日(一定期間だけ)「お知らせ」としてDBのトップページに使えなかった旨が掲載される。

システムダウンをしたら、バックアップに繋がるような方策を考慮願います。通常業務に差し支えるうえ、登録に来るお客様に迷惑がかかる。

その場で管理建築士の重複チェックができず、その場で受け付けたはいいが、後日重複が分かったときの対応や、登録通知が発行できないなどの問題が生じているので、緊急時のバックアップ体制が不可欠。

5. 建築士の登録情報と建築士事務所の登録情報に互換性を持たせることの検討

建築士法 22 条の 2 第 1 号から第 3 号までに定める講習（建築士の定期講習）の受講を促すために所属建築士の入力を行っている。

しかし、建築士事務所登録の記載欄には、定期講習（一級・二級・木造建築士と設備設計・構造設計一級建築士）の受講日を入力する欄がない。

のちに入力欄が増えたとしても、報告書をもとに記載したところで、その受講日が正しいものなのかまでは把握できない。受講証の発行日を書いている場合もある。

また、設備設計と構造設計は交付番号ではなく、修了証番号を書いている人もいるので、これらの番号は建築士登録の情報を調べないと分からない。

建築士登録と建築士事務所登録で同じ内容を記載するならば、建築士番号・資格区分・登録を受けた都道府県名を入力したら、自動的にその他の内容（建築士登録年月日や構造設計・設備設計の登録番号等）が入力されるなど、建築士登録との間で互換性を持たせることを検討願います。

6. 管理建築士講習の修了年月日の不備

（主に総合資格学院で受講した）管理建築士講習の修了年月日が「修了日」ではなくて「発行日」が登録されている人がいるので内容の修正を検討願います。【別紙③④】（修了書の原本と比較をした際に発見）

事務所によっては、DB上で照らし合わせると、新規や変更の受付後に講習を修了していることになる。建築士法と矛盾してしまうので、早急に修正の必要がある。

※定期講習でも同じことが起きているかもしれない。（H21 年 3 月に受講しているのに、DB上での受講日が修了証を発行したH21 年 4 月になっている場合、「3 年度ごとに受講」の計算が合わなくなる）

7. 所属建築士の一括削除

更新・変更・誤記訂正等の入力画面上に、（複数名の）所属建築士を一括削除ができるように検討願います。

8. 廃業届出者の項目

廃業届入力画面の「届出者の開設者との関係」欄の項目に訂正を検討願います。

現在の選択項目

開設者本人
相続人
破産管財人
合併解散時の代表役員
破産時の清算人
期間満了による職権

「破産」は、破産管財人が届け出るため、「破産時の清算人」とはならない。【建築士法二十三条の七参照】

「清算人」は、通常は法人の解散時の申請者である。

法人の消滅過程は、解散（廃業届出者：清算人）→清算終了（廃業届出者：元役員）なので、「破産時の清算人」ではなく、「解散時の清算人」が正しい。

「合併解散時の代表役員」は、合併は、吸収される側の法人（廃業する法人）は合併の効力発生效后、即消滅するので、代表役員が申請者となるのは稀である。また、「代表役員」という表記は、まだ法人格が残っているように思われる。

「合併解散時の元役員」であれば、清算終了後の法人にもこの項目が適用できる。（※清算終了後の元役員は、東京都独自の申請者）

建築士法二十三条の七（略）


- 一 その登録に係る建築士事務所の業務を廃業したとき 建築士事務所の開設者であった者
- 二 死亡したとき その相続人
- 三 破産手続き開始の決定があったとき その破産管財人
- 四 法人が合併により解散したとき その法人を代表する役員であった者
- 五 法人が破産手続開始の決定又は合併以外の事由により解散したとき その清算人


以上を踏まえたうえで、選択欄を下記のように変更することを検討願います。

開設者本人
相続人
破産管財人
合併解散時（・清算終了時）の元役員
解散時の清算人

作成外字数 1307 MAX数 1832 残り 525

平成18年8月8日

注意  部文字はコード入力すれば使用可能であるが、一部の文字を除き同じ文字がIBM拡張(IBM系のパソコンで使用可能なS-IIS)、IIS第1、第2水準にあるので、そちらを使用すること。

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	A	B	C	D	E	F
F77	素	弓		薰	葛	古	𩺰	包	藤	渠	瀟	善	丹	擴	隨	
F78	壽	莫	・	種		凌	罔	鮓	榉	馥	穉	邵	崔			杏
F79	藏	圭	邊	迫	黍	枊			藏	哲	檜	彌	樽	祚	皓	翠
F7A	榆	戢	鉄			樺	衛		葦	蔵	茂	峻	庄	洵	穠	
F7B	蔵	煥	露	蒨	𦉳	杉	鎗		互	丞	嶋	勢	胤	霍	堯	
F7C	協	祗	鯖			藪	喞	姜	拳	銀	勛	掙	咋	戈	茲	紆
F7D	或	負	蘊	・	滿	御	躋	姜	𦉳	淳	藏	雞	汙	觶	沒	殷
F7E	寔	奕	彌	菅	彌	其	关	利	菱	犴	暢	𦉳	𦉳	莛		篔
F7F	邊	壯	邊	梁	監	亮	杖	勲	茶	𦉳	舊	栢	眸			
F84	邨	樛	楛	馮	兪	擎	草	𦉳	筭	僕	皖	龍	彌	德	焚	華
F85	歲	鼻	溝	龍	禧	𦉳	篔	濟		寮	憲	侷	魚	蕙	鳥	舍
F86	將	眞	石	榘	榘	溼	騰	虜		緒	壺	辰	拔	尊	弘	關
F87	厨	拔	袂	或	漪	𦉳	弥		荒	甬	譚	庶	惠	鯪	𦉳	
F88	兼	滋	傳	憲	籊	𦉳	薛	之	浩	具	櫛	僖	國	洋	葛	傳
F89	鄉	鎖	𦉳	漪	嵒	晶	忙	𦉳		傘	𦉳	津	曾	繼		令
F8A	織	菅	紀	靜	齊	會	荒	新	節	築	義	賢	蹲	蓬	隙	樋
F8B	邊	邊	杓	邊	藤	东	𦉳	刘	錡	軀	鏞	氏	填	砥	頰	檜
F8C	相	倨	鑄	鑑	穉	𦉳	𦉳	𦉳	𦉳	或	户	柳	嶋	緩	达	彤
F8D	槁	滿	負	筵	面	獎	返	禎	邦	𦉳	簾	妹	葛	苗	萱	植
F8E	輿	獎	冢	納	毗	善	昂	滿	纓	寬	潔	紘	滿	誨	𦉳	芦
F8F	宣	鸞	鴉	隄	櫛	𦉳	𦉳	𦉳	樽	𦉳	紀	勛	墩			
F94	侶	奎	晞		藁	横	邊	竈	罌	樓	埖	律	飴	紀	結	座
F95	護	莉	鸚	爛	每	朗	抱	昭	榘	邊	箬	柜	惠	真	桺	溲
F96	敞	葉	荒	播	鶯	隆	蘊	典	晰	鷓	藤	濱	鯛	天	琢	蝟
F97	眞	倩	忍	館	脇	撻	鳩	蓮	辰	邊	渚	護	龍	歲	鬼	
F98	粩	唐	鯉	槌	原	姝	角	塚	昇	巽	樋	栗	暎	溟	籟	馮
F99	船	兼	秦	鄭	塚	庆	隼	泰	櫛	惡	藤	槁	𦉳	邊	互	鯢
F9A	𦉳	眞	惠	啓	檜	會	惠	栢	帷	櫛	獮	夏	綿	奧	嚶	乘
F9B	綱	濱	尊	穗	繪	毅	紳	柰	麥	簞	美	洧	蕓			

文字	コード	新規作成
艦	F99F	★
呷	F9A0	★
藁	986D	
昂	F8E6	
眞	F9A1	★
惠	F9A2	★
啓	F9A3	★
館	F973	
禎	F05A	
桺	F584	
嵇	F1AB	
漪	F893	
監	F7F4	
會	F9A5	★
慮	F9A6	★
楯	F9A7	★
攄	F6F4	
洵	F756	
帷	F9A8	★
櫨	F9A9	★
獮	F9AA	★
復	F9AB	★
綿	F9AC	★
奧	F9AD	★
嚶	F9AE	★
檜	F9A4	★
来	F9AF	★
緒	F560	
綱	F9B0	★

文字	コード	新規作成
礫	E249	
濱	F9B1	★
尊	F9B2	★
穂	F9B3	★
絵	F9B4	★
毅	F9B5	★
紳	F9B6	★
奈	F9B7	★
麥	F9B8	★
梁	F565	
簍	F9B9	★
美	F9BA	★
消	F9BB	★
蕓	F9BC	★
季	F9BD	★

修了証

平成22年7月12日

氏名 中山 勉

生年月日 昭和43年11月2日

登録番号 二級建築士 第 72064 号
東京都

免許登録年月日 平成12年2月15日

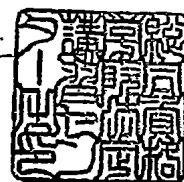
この者は、建築士法第24条第2項の講習の課程を修了した者であることを証します。

修了証の番号 第 21006241307036 号

修了年月日 平成22年6月24日

管理建築士講習 登録番号 第2号

株式会社 総合資格学院 法定講習センター



建築士事務所 建築士資格情報表示

ヘルプ		閉じる	
建築士資格情報			
建築士区分	二級	登録都道府県	13:東京
登録番号	第72064号	登録年月日	平成12年2月15日
合格年月日	平成11年12月10日	合格番号	H11929
免許種別	有効		
氏名(姓)フリガナ	ナカヤマ	氏名(名)フリガナ	ソトム
氏名(姓)	中山	氏名(名)	勉
氏名イメージ表示			
旧姓フリガナ			
旧姓			
旧姓イメージ表示			
通称名フリガナ			
通称名(姓)			
通称名イメージ表示			
生年月日	昭和48年11月2日	免許証写真	
性別	男		
現住所郵便番号	****	現住所都道府県	****
現住所	****		
現住所ビル名等	****		
勤務先名称	****		
建築士事務所の関係者名	****		
勤務先都道府県			
勤務先所在地			
勤務先所在地ビル名等			
勤務先事務所登録都道府県	13:東京	勤務先事務所登録番号	
勤務先事務所区分			
外国免許の名称			
外国免許の免許者名			
外国免許年月日			
管理建築士講習修了年月日	平成22年7月12日	管理建築士講習受講回数	株式会社 総合資格学術法廷事務所センター
管理建築士講習修了番号	21686241307036	管理建築士資格の有無	有

別紙④

取消申請登録年月日	
取消理由	
死亡・失踪発生届出登録年月日	
死亡・失踪発生年月日	死亡・失踪の別
後見・保佐開始の審判届	
登録年月日	
後見・保佐開始の審判届	
後見・保佐開始の審判年月日	後見・保佐の区分
他の事務所での管理建築士登録	無

財団法人 建築士資格情報センター
お問い合わせ: tsuwanai@icba.or.jp

Copyright © 2008 ICBA. All rights reserved.

【議事録】

議 題：建築士・事務所登録閲覧システムに関する要望について

日 時：平成 22 年 11 月 16 日(火) 14 時～15 時

場 所：ICBA 理事長室

出席者：鈴木様（東京都）、家泉様、中村様（東京都建築士事務所協会）
坂田、金谷、坂井、山田（ICBA）

資 料：建築共用データベースへの要望事項、別紙（外字）、別紙（文字コード）、
別紙（修了証）、別紙（建築士資格情報表示画面）

項目（1～8は資料を受領、9以降は口頭による要望事項）

1．管理建築士が建築士免許返納後に事務所の廃業を行う場合、申請者の住所や廃業年月日、廃業理由などを追記・訂正するための誤記訂正ができない

ICBA 回答：免許が無効の建築士の誤記訂正はできません。この種のご要望が少ないため（数件/年）、ICBA へ依頼を頂き、管理建築士の資格ステータスを一時的に有効にして誤記訂正を行い、再度無効にするなどの対処を致します。

【改修工数】：改修を実施する場合は「中」

2．外字（漢字）登録を可能としてほしい（建築士事務所名称、登録申請者氏名のみイメージで対応可能だが、登録証明書や登録通知書に、管理建築士名や法人名称を記載するとき対応できない。管理建築士名は建築士システムでは対応しているが建築士事務所システムには連動していない）

ICBA 回答：mi roku の様に利用者のクライアント PC で操作する独立型のシステムではなく、ネットワークで共有するシステムであるため、外字登録を可能にすることがコスト的にできませんでした。従って、イメージデータによる対応としています。建築士事務所システムとの連動については、外字も含めて今後の課題です。

【改修工数】：極めて大

3．検索項目の追加（添付資料の有無、業務報告の有無など）

ICBA 回答：特に業務報告書の検索機能が弱いことを承知しております。今後の改修の検討項目とする。

【改修工数】：中

4．非常時のバックアップ

ICBA 回答：ハードウェアは2つあり、どちらかがダウンしても問題ないようにしています。本年8月のシステムダウンは、運用を誤ったためであり、今後は手順書を作成し、発生させないようにした。

事務所協会様：システムダウンの連絡は、復旧の目途も合わせて、迅速に周知してほしい。

ICBA 回答：8月は、システムのお知らせ欄も見られない状態で、電話では周知困難のため遅くなって申し訳ありませんでした。今後は、メールやFAXによる連絡体制を築くように致します。

5 . 建築士の登録情報と建築士事務所の登録情報の互換性

ICBA 回答：他の利用者の方からもご指摘を受けております。従来の紙や電子によるデータを、全国統一のデータベースにしたばかりであり、建築士及び建築士事務所のデータ連携については十分でないと思います。改修費が極めて大きくなることから、今後の課題としたい。なお、共用 DB 連絡協議会総会において、企画改善部会を設置することが承認されました。この部会における検討項目にもなると思います。

【改修工数】：極めて大

6 . (総合資格関連の)管理建築士講習の修了年月日が「終了日」ではなく「発行日」となっている

ICBA 回答：総合資格と国交省の調整により、講習終了年月日は、「終了日」(講習を受けた日)でも「発行日」でも、どちらでも良いという判断になったと聞きました。

事務所協会様：「修了日」と「発行日」で月をまたぐか、またがないかで、有効期間に関し、得したり損したりするケースが発生します。

鈴木様(東京都)：総合資格は、「終了日」のケースもあるようです(人によって異なる可能性)。国交省に問い合わせます。

【東京都鈴木様より】：国交省に問い合わせたところ、終了日を修了年月日とすることになったとのこと。

7 . 所属建築士の一括削除

事務所協会様：東京都の建築士事務所では、1000 人を越える所属建築士がいるケースがあります。こういったときに、一括削除した後に、再入力するやり方が、個人毎につき合わせて更新するより効率的です。しかし、一括削除機能がありません。なお、現在、登録最大数は 999 名で、これを超える場合は、EXCEL に入力して管理しています。

ICBA 回答：システムの設計当時、そこまで大規模な事務所が存在することを想定していませんでした。今後の検討課題とする。

【改修工数】：中

8 . 廃業届出者の項目

ICBA 回答：ご指摘の通りです。「合併解散時の代表役員」を「合併解散時の元役員」に修正、「破産時の清算人」を「解散時の清算人」に修正します。修正後はお知らせ欄に掲載し周知いたします。

【改修工数】：小

口頭による追加要望事項

9 . 管理建築士のイメージデータを登録証明書に反映

ICBA 回答：2 に同じ。

事務所協会様：改修をされる際には、全項目出力にも反映させてほしい。

【改修工数】：大

10 . 建築士の登録番号について

事務所協会様：北海道の建築士免許では、(釧) 第 1 2 3 4 5 号のような登録番号がある。
しかし、システムでは、第 入力ボックス 号となっているので、データを全項目出力して、差込印刷を行っても、正しく建築士登録番号が反映できない。

ICBA 回答：システムの設計時に、建築士登録番号について行政庁に確認した結果 (添付資料参照) に基づき、第 入力ボックス 号という形にしました (差込印刷先を二種類用意する必要がある)。

【ICBA・検討】：別紙「登録番号ルール」の資料によると、北海道の登録番号の旧ルールでは(釧) 第 1 2 3 4 号となっている。現在のルールは連番。兵庫県も同様。どのように改修すべきか検討が必要。

11 . 業務報告書の一括削除

事務所協会様：一定期間 (5 年間) 過ぎた業務報告書を管理することは、必要ではないため削除したい。業務報告書一括削除という機能がありますが、年度で絞り込んで削除ができないため、まとめて削除することが困難です。

ICBA 回答：業務報告一括削除機能では、年度を指定して削除することができません。削除機能を追加するには改修費用がかかるため、データベースの容量次第で余裕があれば放置でも問題ないものと思われます。

【改修工数】：ICBA で放置で問題ないか確認。

12 . 検索における「空」検索

事務所協会様：検索条件で、決算月が空になっている事務所などを検索したいことがある。
「空」の検索条件を設けていただけないか。

ICBA 回答：改修について予算を勘案して検討する。

【改修工数】：中

13 . 決算月で 20 日締めなどがある

事務所協会様：事務所の決算月が末日ではなく 20 日締めなどとなっているところが希にある。決算月の入力欄が月しか入らない。

ICBA 回答：決算月について検討した結果、月のみの入力に改修した経緯があります。

【ICBA・検討】：業務報告書の提出期限は、条文 (士法 23 条) によると「毎事業年度経過後 3 ヶ月以内に・・提出しなければならない」となっているため、「月の管理とする」として仕様を確定した経緯を確認。

1 4 . 業務報告書登録時の決算月入力

事務所協会様：業務報告書の提出時点で、決算月が変更されることがあるため、業務報告書受理の登録時点で、決算月が入力できるようにしてほしい。

ICBA 回答：今後の検討課題とする。

【改修工数】: 中

1 5 . 登録証明書の文言や題名を変更したい、また、発行者名を3行にしたい

ICBA 回答：可能です。

【改修工数】: 中（発行者名を3行にする部分を除くと「小」）

以 上

建築士事務所登録証明書

東建事協登証第 号

下記の者は、建築士法第23条の3第1項の規定に基づき登録されていることを証明します。

平成22年11月30日

東京都指定登録機関
社団法人 東京都建築士事務所協会
会長 三栖 邦博

記

事務所名称	一級建築士事務所
所在地	東京都
開設者氏名	
登録番号	一級 東京都知事登録 第 号
登録年月日	平成 年 月 日
登録有効期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
管理建築士名	
管理建築士登録番号	一級 国土交通大臣登録 第 号